

# 大谷中学校 生徒心得・学校生活のきまり

令和8年度 大谷中学校生徒指導部

自立・自律した生活習慣を身につける  
学校は学ぶところ  
学校は心や身体を鍛えるところ  
学校は協力し合うところ

\*法令や心得、きまりを守りましょう。社会の形成者として必要な力を養うために必要なものです。

## 生徒心得

この心得は、学校生活をより楽しいものにし、良き社会人になるために必要なことです。みんなで協力し合って、しっかり守れるようにしましょう。

### 1 日課

- (1) 8：20には教室へ入ることができるように登校すること。  
→8：25のチャイムの鳴り終わりまでに、着席できていなければ遅刻になります。
- (2) 8：25には清掃がある時は着替えを済ませ、朝清掃が始められるように準備をすること。
- (3) 朝礼がある場合には、8：25には朝礼が始められるように整列を完了させること。  
※ 8：15～8：25まで職員室入室禁止
- (4) 休み時間は、次の授業の準備・移動の時間である。始業時刻に授業が始められるよう、休み時間のうちに授業の準備やトイレを済ませること。
- (5) 給食の準備の時間は、休み時間ではない。手洗い等を済ませ、積極的に準備をおこなう。
- (6) 給食終了時刻までは、教室から出ないこと。
- (7) 欠席・遅刻・早退・欠課・見学等の場合には、保護者に生徒手帳へ記入してもらい、先生に届け出ること。(欠席もしくは遅刻する場合は、スクリーンで保護者に連絡をしてもらう)
- (8) チャイム前行動を意識し、自分で先を読んだ行動を心がける。
- (9) 落ち着いた生活を送る。
- (10) 授業、清掃、係や当番の活動など、いろいろな活動に積極的に取り組む。

### 2 職員室の出入り

- (1) 身だしなみを整えてから入室する。
  - マフラー・手袋などは外す。コート類は脱ぐ。
  - 荷物は邪魔にならないように廊下に置く。
  - 服装の乱れをなおす。
- (2) ノックをして「失礼します」と言ってから入室する。
- (3) 大勢の人が同じ用件の時は、代表者1、2名が入室し、残りの人は廊下で待つ。
- (4) 職員室には入室制限があります。入り口に入ってすぐのところで、用事のある先生に声をかける。
- (5) 職員室から物を借りるとき、持っていく時には、周囲の先生に許可を得てから持っていく。(鍵を借りるときは貸出簿に記入する)
- (6) 用が済んだら「失礼しました」と言って退室し、扉をしめる。

### 3 礼儀

- (1) 先生や友達、来校者に気持ち良く挨拶をする。
- (2) お互いに人格を尊重して、明るく心で応対し、礼儀正しくする。
- (3) 他人の心を傷つけるような言動はしない。
- (4) 美しい言葉遣いを心がける。
- (5) 他人を思いやって行動する。

### 4 その他

- (1) 公共物を大切に扱う。
- (2) 健康や安全に気を配る。

## 学校生活のきまり

このきまりは、学校での学習をより充実させ、安心安全で、より良い活動を行うために作られたものです。しっかり守れるようにしましょう。

### 1 服装・髪型等について

#### ○ 学生ランダ

- (1) 冬服の上衣は黒の学校指定の標準服（以下標準服）で、左えりにえり章（校章）、カラーをつける。ボタンは校章の入ったボタンとする。
- (2) ズボンは年間を通して黒の学生ズボンを用いる。
- (3) ベルトは必ず締め、色は、黒・紺・茶系統とする。

#### ○ セーラー服

- (1) 上衣・スカート・ズボンは学校指定の標準服とする（ベルトは無くてもよい）。校章は名札の内側隣につける。
- (2) タイ、タイ留めをつける（白・紺）。

※ 華美でないものを原則とし、自分だけ目立ちたい、自分だけは良いだろうという考え方をしない。

- (1) 授業は、制服・または体育着・ジャージで過ごす。
- (2) 登校時は標準服とする。（衣替え期間：4月：冬服 5月～9月：夏服 10月～3月：冬服とする。移行月の前後2週間を移行期間とする。また、別途サマータイムを設け、暑さ対策を設定する。）ただし、学校から指示のあった場合（部活動、学校行事、自然災害等）は、体育着（ジャージ）でもよい。夏服時は、学生ランダは持参しない。
- (3) 体育着（ジャージ）は学校指定のものを着用する。
- (4) 部活動の服装（ユニフォーム、Tシャツ、トレーナー、アンダーシャツなど）は、部活動の時間帯に限り着用してもよい。
- (5) セーター・ベスト・トレーナーは無地のもの（単色でがらなし・ワンポイント可）で、色は黒・紺・茶・白・灰色とし、これらのものはジャージや標準服の下に着用すること。（ハイネック、カーディガンは禁止）
- (6) 登下校時のコートは、学生コート、Pコート、ダッフルコート、ベンチコートで、色は黒・紺・灰色・茶とする。コートの代わりとして、部活動で購入したウィンドブレーカー等を着用してもよい。（ジャージの代用は不可）

- (7) ワイシャツは白とする。
- (8) インナーは、体育着または無地（白、紺、黒、灰色系統）のシャツ（ワンポイント可）とする。  
ハイネックのものは着用しない。
- (9) 防寒や日焼け対策のために、インナー（タイツ、ストッキング、レギンス）を着用できる。体育の授業での扱いは、担当の先生の指示を仰ぐ。
- (10) 靴下はくるぶしが隠れるもので、色は、黒・紺・茶・白・灰色を基調としたものとする。  
儀式（入学式、離任式、始業式、終業式、終了式、卒業式）の際は、黒・紺を基調としたものを着用する。
- (11) 上履きは学校で指定された学年色のものを使用し、かかとを踏み潰さない、靴ひもを結ぶ。  
名前をかかとに記入する。
- (12) 通学靴は運動ができる運動靴とする。（ハイカットは安全上認めない）
- (13) 頭髪は、前髪は目にかからないことを基本とし、安心・安全な活動をおこなう  
ことができるように、束ねたり、ピンでとめたりすること。（原則、肩に髪がつく場合は結ぶこと）  
（\*例 体育の授業や、理科や家庭科等で火を使う場合は、髪を結ぶ。）  
上記の例の限りではないので、活動に応じて髪を結ぶこと。
- (14) 髪を結ぶものは丸ゴムとし、色は黒・紺・茶系統とする。ピン止めの色は黒とする。
- (15) 清掃時の服装は体育着、またはジャージとする。
- (16) 清潔感のある髪型にし、学習や学校生活において必要のない髪型にしない（染髪やパーマ等）。  
もし、必要があるならば、学校に相談すること。  
また、登校する際は、寝癖をなおしたりするなど、整えてから登校することが望ましい。
- (17) アクセサリー類（ネックレス、ピアス、ミサンガ等）は着用しない。マニキュア等も認めない。
- (18) 全校集会、儀式等の際は標準服の着用を原則とする。

## 2 校内生活

### ○ 校舎内での過ごし方について

- (1) 廊下や教室などで、走ったり、ふざけたり、騒いだりしない（雨天時は床が滑りやすいので、特に気を付けて行動する）。
- (2) ベランダは原則的に使用を禁止する。
- (3) 授業や委員会等、担当の先生に認められている場合を除き、他の教室に出入りしない（特別教室含む）。また、他学年のフロアにも入らない。（移動は、他学年フロアを通らないようにすること）

### ○ 中庭の使用について

- (1) 部活動や委員会活動などにおいて、教員の指導の下で使用する。
- (2) 中庭に出るときは、外履きに履き替えてから出ること。

### ○ 休み時間の過ごし方

- (1) 次の授業の準備にあて、移動教室などに遅れないよう移動する。
- (2) 昼休みは、校庭に出て球技をするなどしてもよいが、予鈴が鳴ったら終了し、5時間目の授業開始には、準備を整えて席に着く。また、校舎の中でボールを使わないこと。

### 3 所持品

- (1) 授業等に必要のない金品・物は持ってきてはいけない。部費・集金などでお金を持って来るときは、朝のうちに手渡す。また、必要があって金品を持参した場合は、朝のうちに担任に預ける。
- (2) 他人のものを無断で使わない（原則、貸し借りはしない）。  
忘れ物をした場合は、学校に申し出て対応を考える。
- (3) 水筒は1年間を通じて持参できる。中身はお茶、水、スポーツドリンクとする。ペットボトルはボトルホルダーに入れている場合のみ可とする。飲んでよい時間帯は、休み時間中、保健体育等で指示がある場合、部活動中のみとする。もし、授業中に飲む必要があった場合、先生に申し出る。水筒は、カバンの中に入れること。
- (4) ハサミやカッター等の鋭利なものは持ってこない。学校が用意しているものを使用する。
- (5) バッグは指定しない。自分と他の人のバッグを区別するための装飾品（邪魔にならない程度の大きさ）を数個つけてもよい。
- (6) ハンドクリーム、日焼け止め、リップクリーム、汗拭きシートの使用を認めるが、無香料かつ無着色のものを使用すること。
- (7) 携帯電話やゲーム機、音楽プレーヤー、あめ、ガム等、不要な金品、トランプやカード類など（自作類を含む）、学校生活に関係のないものは、持ち込みを禁止する。返却は保護者に返すものとする。

### 4 その他

- ・休日や再登校の場合でも、自転車での登校は認めない。また、登校する時は標準服または体育着（ジャージ）とする。